

「確かな学び 広がる音楽」

～知覚・感受をもとにした音楽的思考力・判断力・表現力の育成～

I 主題設定の理由

新学習指導要領では、音楽における「見方・考え方」が示され、既存の知識を他と関連づけて定着させたり、技能を習熟・熟達させたりしながら、生涯において生きる学力、つまり「確かな学力」の育成が求められている。

これからの研究では、今まで積み上げてきた「音楽を知覚・感受し、音楽に対する感性を働かせる」学習をもとに、そこで培った感性を働かせ、他者と協働しながら音楽を表現したり味わったりする活動において、「そのよさや価値観を考えるなどして、創造的に表現したり鑑賞したりする力」を育成できるようにしていきたい。

この「よさや価値観を考える」ためには、音楽を聴いてその曲の特徴を捉え、また、音楽表現において思いや意図を明確にもち、自らの言葉で適切に表すことができるなどの力が求められる。これは、基礎・基本の習得とともに、音楽に関わる思考力・判断力・表現力等をどのように育成していくのかといった視点が重要になり、研究の中核となる。

授業においては、生活や社会における音や音楽の働きや、音楽文化についての関心や理解を深めることによって、生涯にわたり音楽に親しんでいく態度を育成できると考えられる。これらを踏まえ、以下の3点を研究の視点とし、実践を行っていくこととする。

【研究の視点】

- ①知識・技能を活用し、一人ひとりに主体的な学びを促す活動の工夫
- ②一人ひとりが明確な思いや意図をもち、伝え合う中で学びが広がる活動の工夫
- ③仲間と協働する喜びを感じながら音楽を表現したり味わったりする活動の工夫

II 研究の内容

1 研究の具体的内容

(1) 教材研究及び実践報告の交流

- ・日本の伝統音楽についての実践報告
- ・楽しみながら力の付く常時活動
- ・明確な学習のめあてと、それにふさわしい教材選択・教具の工夫
- ・「やってみたい!」と思わせる導入のあり方
- ・知覚と感受を両輪とした学習活動の組み立てについて
- ・小中9年間を見通した基礎・基本の定着

- (2) 明日の授業づくりのために
- ・ 授業に生かせる講習会・学習会
 - ・ 教職員音楽会への出演（中止）

2 研究の方法

(1) 学習会

- ・ 山梨県総合教育センター「音楽授業力アップ研修会」還流報告（8月）

講師：大和中学校 鶴田 心 先生

「新学習指導要領の趣旨をふまえた学習指導と学習評価」

信州大学教育学部附属長野中学校 白井学先生

(2) 実践報告

- ・ 加納岩小学校 平井 祥子先生（9月）

題材名「歌って・きいて 日本の民謡に親しもう」（第4学年）

（指導計画：全3時間）

- ・ 塩山中学校 古屋 雄人先生（1月）

題材名「我が国の伝統音楽の特徴を感じ取り、そのよさや魅力を味わおう」

（第3学年）（指導計画：全3時間）

III 成果と課題

6月の最初の研究会では、コロナ禍でどのような研究ができるか話し合った。研究授業は行わず、我が国の伝統的な音楽を中心とした実践をお互い発表し合う中で、昨年に引き続き小中9年間を見通した学びの系統性と各分野の関連を意識するとともに、子どもたちがやってみたくなる授業づくりをめざして研究を行った。また、研修会の還流報告を行い、教師の力量を高めるための学習会の充実を図った。

総合教育センターで行われた白井前教科調査官の「音楽科授業力アップ研修会」の還流報告では、新学習指導要領の実施に伴い、授業づくりの視点や評価方法等について、深く学ぶことができた。実践報告では、我が国の伝統音楽のよさを感じさせるための有効な方法、比較聴取について、鑑賞においての口唱歌の効果等について話し合われ、多くのことを学ぶ機会となった。また、各校の実践報告においては、コロナ禍での授業づくりの工夫や日頃の悩み等を交流でき、とても有効な場であった。

課題としては、県内外の授業を参観することが難しい状況の中、オンラインを活用したり授業実践を録画して持ち寄ったりしながら、実際の授業を見て研究を深めていく必要があるということが挙げられた。先進的な事例から多くを学んでいけるように工夫していきたい。これからも小中の連携をもとに9年間を見据え、子どもたちが仲間とともに音楽の世界を広げていけるような実りある研究をしていきたい。

（部長 武藤真由美）